

多産第1681号
令和6年12月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 兵庫県多可郡多可町 (283657) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 中区 (曾我井集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年11月10日 (第3回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農家(農地所有者)は91名おり、集落全体の45%を占める。そのうち水稻を作付している耕作者は15名で、うち5名は自家用の米が中心である。集落営農組織ではなく、他の農家は耕作者に農地を預けているか、自家用の野菜が中心である。また他地域の農業法人、認定農業者を含む10名が地区内で耕作をしている。

徳部野地区は自家用野菜が中心である。その一部は隣接の西脇市野中町住民(2名)の所有地、また集落北東部および東部の一部は西脇市羽安町住民の所有地であり詳細がわからない状況である。集落中央部、JR跡道路以北及び徳部野地区は一部ほ場整備がされておらず、水路や進入口に課題がある。ほ場整備された東部においては水の供給に問題を抱えている。

耕作者15名のうち70才以上が12名と高齢化が進み、後継者がいないため今後ますます離農者が増えることで遊休農地の発生が懸念される。そのため農家のみならず地域住民全体で支える農地利用の仕組みを構築することが必要となっている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 79軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落において営農組織を立ち上げ法人化し、現状一部の耕作者のみが負担している作業量を分配することで、高齢化の進む耕作者の負担を軽減する仕組みを構築する。あわせて点在しているほ場の集約化を行うことで、持続可能で安定的な仕組みを構築する。

またほ場整備がされていないほ場において、農作業の軽減を図るためにドローンやラジコン草刈り機等のスマート農業の導入を進めるとともに、ほ場整備がされているほ場へは大型機械の導入を進める。

地域の特産である酒造好適米と黒大豆について、既存の出荷先以外にもインターネット等を通じた流通、販売経路の開拓をすることにより安定的な農業経営を進めていく。これにより若手人材の獲得および後継者問題の解決にも繋げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 31.0 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 31.0 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0.0 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農会、農家、農業法人等で協議を行い、集積・集約について検討を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・地権者や耕作者の理解を得ながら農地中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・集落営農について集落の若年層や女性等にも呼びかけ新たな担い手や協力者の育成を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

- ・JAみのりによるヘリ防除を依託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①⑦交付金を活用して獣害防止柵の点検、農業用施設の維持管理を継続して実施する。

③省力化のためスマート農業機械の導入を検討する。